令和６年度 静岡市立の中学校教科用図書の採択の流れ

静岡県教育委員会

教科用図書採択基準と教科用図書調査研究の観点等が示される。

通知

【公開】①静岡市教育委員会４月定例会又は臨時会
４月 15 日(月)静岡市採択方針と検討委員会設置等の承認

設置・諮問

【非公開】②静岡地区教科用図書検討委員会

４月 25 日（木）
メンバー：校長、教員、保護者（各３名）
選　　出：校長、教員は、教育委員会事務局が指名
　　保護者は、静岡市ＰＴＡ連絡協議会の推薦
内　　容：教育委員会の諮問を受けて、以下の３つの視点で検討する。
　　ア 学校経営の視点（校長）
　　イ 学習指導の視点（教員）
　　ウ 保護者の視点　（保護者）

設置・依頼

【非公開】③静岡地区教科用図書研究委員会

６月３日（月）～７日（金）
メンバー：各教科３～７人（校長又は教頭、教員）
選　　出：検討委員会の委員長が指名
内　　容：検討委員会からの依頼を受け、教育委員会の示した観点に沿って、全ての教科書を調査し、調査研究報告書を作成する。

５月～６月

各学校へ教科書見本を巡回し、調査研究を行う。	教科書センター（市立図書館等）で教科書見本を展示し、市民からの意見を募集する。

【非公開】④調査研究報告会

６月 28 日（金）、７月３日（水）

静岡地区教科用図書研究委員会 → **報告** → **静岡地区教科用図書検討委員会**

＜教育委員＞　**傍　聴**

出席者：静岡地区教科用図書検討委員
　　静岡地区教科用図書研究委員（校長、教頭等）
内　容：研究委員会の代表者は、観点に沿って教科用図書を研究した結果について、静岡地区教科用図書検討委員会に報告する。
　　検討委員は、静岡市における学校、児童、地域等の特性と、児童の目線に考慮することを前提とし、学校経営の視点・学習指導の視点・保護者の視点から採択候補者を複数選定し、答申を作成する。

＜検討委員＞　**答申作成**

答申提出

【公開】⑤⑥静岡市教育委員会７月定例会

７月 24 日（水）
出席者：教育長、教育委員
　　検討委員
　　研究委員（各教科の校長、教頭等）
投票者：教育長、教育委員５人
内　容：教育長と教育委員が協議と投票を行い、採択教科書を決定する。

教育委員による採択の方法	
（１）答申の説明	検討委員から、各種目において、それぞれ推薦する２者の教科書名と、推薦理由を教育委員へ説明する。
（２）質疑応答	教育委員が、検討委員に質問する。内容によっては、研究委員が回答する。
（３）協　議	教育委員同士による協議を行う。
（４）投票・開票	教育委員による投票を行い、教育次長により開票する。一般の傍聴者への公開あり。

採択教科書の決定

⑦採択結果通知とＨＰ公開

採択結果（令和７年度使用教科書）を各学校へ通知
静岡市ＨＰへの公開